

## 地（知）の拠点整備事業選定委員長所見

この度、地（知）の拠点整備事業選定委員会は、平成26年度「地（知）の拠点整備事業」について、本年4月に申請のあった237件（246大学・短期大学・高等専門学校）の事業に関して、平成26年度の選定において地域や設置形態、学校種等のバランスに配慮しつつ審査を行い、25件（単独事業24件、共同事業1件）を採択することとした。

なお、採択大学等の設置形態別でみると、国立7校（6大学、1高等専門学校）、公立2校（2大学）、私立17校（16大学、1短期大学）となった。

採択率が約10倍という厳しい競争を経て採択された25件の事業は、学長の強力なリーダーシップの下で、全学必修科目の新設や大規模な教育カリキュラム・組織の改革など、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を実施することとしており、どれも地域自治体との課題の共有・強固な連携関係が認められる。また、その達成目標や実施計画も意欲的なもので具体的かつ実効性があり、高い成果が見込まれるものとなっている。

なお、昨年度選定した52事業と合わせ都道府県別に見ると、結果的に全国47都道府県を網羅することとなる。地域の課題は少子高齢化の進展という課題を共有しつつも、それぞれの大学等所在地の地域性などにより複雑な様相を呈しており、それぞれの課題に対して、大学等の規模や分野等に応じた持ち得るシーズ（資源）により多様なアプローチによる取組を選定できたと考えている。

本年度は限られた予算の中での選定となり、本事業の趣旨を十分に理解し、非常に意欲的で魅力的な内容であっても不採択とせざるを得ない苦渋の決断を要する申請があった一方で、地域のニーズと大学が有する教育・研究・社会貢献のシーズをマッチングさせ、地域の課題解決に全学的に取り組む大学を支援するという趣旨を捉えきれずに申請された事業も昨年度に引き続き多く見られたのは、残念なことである。

今回、本委員会は、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業を支援することで、地域の再生・活性化の核となる大学等を形成すべく、①地域と地域課題の設定の適切性、②地域課題を踏まえた地域を志向した教育・研究・社会貢献の達成目標・取組の実現可能性、③学内の実施体制の整備、④自治体との組織的な連携の実質性の観点を考慮して選定を行った。

採択された事業のうち、改善・取り組みの充実を要すると思われる箇所については別途指摘をしているが、改めて採択された各大学等には事業を実施する上で、

- ・自治体と課題の共有・連携を密接に行うこと。
- ・積極的に事業の内容を学内（特に学生）や地域に情報発信すること。
- ・補助期間終了後も積極的に事業を推進し、地域の再生・活性化の核となる大学等で在り続けること。

を特にお願したい。

また、残念ながら不採択となった大学等についても、地域や大学等の特色を踏まえ、種々の創

意工夫ある事業が提案されていたことから、学内資源を活用するなどし可能な限り事業を推進することをお願いするとともに、地域自治体との連携をより強固に構築した上で、学長のリーダーシップの下、学内で真摯に議論し、国からの支援がなくとも自ら「地（知）の拠点」となることの意義について大学全体で再度検討していただきたい。もちろん、今回採択となった大学等の取り組みを参考にすることも有意義である。また、事業の趣旨・内容等不明だった点等については、文部科学省の担当部局に確認するなどし、今後の取組に活かすべく積極的な対応を期待したい。

グローバル化によるボーダーレス化、新興国の台頭による国際競争激化など急激に変化する世界情勢の下、我が国は、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進行し、生産年齢人口が急速に減退することが見込まれている。我が国が将来にわたり持続的な発展を続け、一人一人の豊かな人生を実現していくためには、人材の質と量を充実・確保していく必要がある。

特に、大学が地域を志向し、全学的な教育改革等を通じて、学生一人一人を地域社会における知識基盤社会の担い手として育成することは、日本全国の様々な地域での特色ある取組を進化・発展させ、地域発の社会イノベーションや産業イノベーション創出の契機となり、我が国の持続的発展や国際競争力の強化に繋がるものと確信している。

本事業は昨年度の申請数と合わせ、大学等の1/3以上が申請してきたことからみても、自ら地域との関係性を重要と考え、全学的に地域を志向する大学等として改革を実行するという意欲は十分に感じられた。こうした大学の改革への機運を逃さず、文部科学省においては、現政権が最重要課題として掲げている我が国全体が直面する「地域活性化」に対し、地（知）の拠点整備事業を契機として構築された地域自治体や中小企業等の連携体制を活用し、この喫緊の課題に「大学の知」を最大限活用できるような新規事業を来年度に向けて検討いただくことを強く期待している。

「知の拠点」である大学等は、社会の変革を担う人材の育成、イノベーションの創出など重大な責務を有している。採択大学等においては、地域自治体と連携し、「地（知）の拠点」として大学全体で地域の再生・活性化に貢献し、大学等の機能強化を一層加速させる取組を全力で進めていただきたい。それらが着実な成果に結実することを期待している。

平成26年7月25日

選定委員長 納谷 廣美